

# 声あげる 委縮せず

「共謀罪」

5/19  
木曜日



国会に向かって抗議の声を上げる人たち(18日  
午後6時38分、東京都千代田区)竹花徹朗撮影

「共謀罪」の趣旨を盛りこんだ組織的犯罪処罰法改正案に反対する集会が18日夜、都内で開かれた。日本弁護士連合会(日弁連)が主催した。衆院法務委員会での採決が19日にも予想されるなか、危機感を抱いた学者や弁護士、映画監督らが次々と声を上げた。

## 日弁連 反対集会に600人 都内

日弁連はこれまで「監視社会化を招き、市民の人権や自由を広く侵害するおそれが強い」とする会長声明を出すなど、法案に反対してきた。集会には約600人が出席。会場は満席となり、外のモニターで見学する人もいた。

首都大学東京の木村草太教授(憲法)は「思想良心の自由」など憲法の条文にふれながら、「頭では何を考えてもいいと保障されている。単に(犯罪計画の)下見に行つただけで罰するのは、刑罰の謙抑性からも好ましくない。違憲の疑いもある」と批判した。

専修大学の山田健太教授(言論法)は、表現の自由の観点から分析した。「共謀罪は極めて広範団、怪しい人を拘束する法律。政府が話してほしくない人を世の中から消してしまうことができる。『言葉』を理由と指摘。『プライバシーを切り売りして社会の平穏を

▼1面参照

手に入る傾向が進んでい

るが、どこかで線を引かないと云いとけない」と訴えた。

埼玉県の穗積愛子さん

は「権力に対してもっと難しくなる」と危惧する。

元仙台地裁所長の泉山禎治弁護士は、裁判所での経験から法案を危険視。「裁判所がチェックするから大丈夫」という声があるが、通常逮捕令状が却下される確率は0・04%。1万件に4件しかない。警察から逮捕令状が請求されれば、裁判所はほぼ100%出す」

千葉県の図書館司書の女

性(47)は「何が犯罪になるかよく分からぬ。運用次第で対象が広がる」と感じている。(後藤達太、根津弥)

## 各団体が賛否表明

「共謀罪」法案について、さまざまな団体が賛否を表明している。刑事法学者のグループは「犯罪対策には不要で、市民生活に重大な制約をもたらす」とする声明を2月に発表。賛同者は増え続け、150人を超えた。

日本科学者会議は声明で「これまでの共謀罪法案と本質的には同一なのは明らかだ」と指摘。「憲法の保障する基本的人権を蹂躪する法案で、廢棄を強く訴える」とした。

日本ペンクラブ(浅田次郎会長)は「共謀罪によつてあなたの生活は監視され、共謀罪によってあなたがテロリストに仕立てられる」と警鐘を鳴らした。真宗大谷派は18日、「チロ対策の名のもとに政府が市民生活を監視し、個人の思想や言論、表現を統制しようとする今回の法案に、強く遺憾の意を表明する」との声明を発表した。

一方、暴力団対策に取り組む弁護士らは「国際組織犯罪防止条約の締結のため、不可欠だ」として、早期成立に向けた提言を公表した。

(山本亮介、岩崎生志)